

船橋一日合同行政相談所



裏面にも相談例が載ってるよ！！

総務省が「一日合同行政相談所」を開設します！！

【相談例】

- ・ 相続の準備をしたいが、何をしておけばよいか。
- ・ 成年後見制度について知りたい。
- ・ 不動産登記が義務化されたが、故人名義の土地がありどうしたらよいか。
- ・ 困りごとについて、どこに相談したらよいか教えてほしい。

その他、行政への苦情、要望、意見、気になっていることなどありましたら、無料で秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

土日・祝は
除きます。

【事前予約優先制 ☎ 043-244-1100】

予約期間：9月16日（火）～9月22日（月）

- ・ 開催日：9月25日（木）13時00分～16時00分
（受付13時00分～15時30分）《事前予約優先》
- ・ 開催場所：船橋市役所 1階 美術コーナー前
（船橋市湊町2-10-25）
- ・ 参加機関：行政相談委員、千葉地方法務局、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、千葉行政監視行政相談センター

※ 当日申し込みの場合、予約状況に空きがございましたら、ご相談いただけます。

※ 台風接近などの荒天時・災害発生時には、開設を中止する場合がございます。

中止の場合は、当センターのHP（「千葉 行政相談」で検索すると出てきます。）にて、お知らせいたします。HPは右下のQRコードから開くことも可能です。

《予約・お問い合わせ先》

総務省千葉行政監視行政相談センター（TEL 043-244-1100）



【相談例】

- 行政手続等において、不要とされる手続・資料を求められた。
- 会社を辞めたが、退職金や失業手当はどうなるのか。
- 不動産登記の手続方法について教えてほしい。
- 自筆で作成した遺言書を自宅に保管するのは不安。
- 遺言の作成手続きを教えてほしい。
- 遺産分割協議書の作成手続きを教えてほしい。
- 長年連れ添った家族へ、土地や建物を贈与したい。
- 大事な権利証を紛失してしまった。
- 親が負債を残して他界したため、相続放棄したい。
- 新しく買った宅地と住宅を夫婦共有名義にしたいが、手続・方法を知りたい。
- 新しく会社を設立したい。
- 相続税を払うか、生前贈与にするべきか、税額はどう違うのか聞きたい。
- 不動産の相続税について教えてほしい。
- 法律問題全般（隣人トラブル、離婚について等）。

自分の相談は違うかも、なんて思わずに、1 度お電話ください！ もしも一日合同行政相談所に参加する機関で対応できないような内容でも、必要に応じて、関係機関、相談窓口等をご案内いたします！